



HNT第25-01  
2025年（令和7年）4月8日

本郷ニュータウン町内会

## 町内会からのお知らせ

本郷ニュータウン町内会の役員改選に伴い2025年度は下記の体制となります。また、自主防災会役員も下記の通りです。一年間よろしくお願い致します。

2024年度の役員の皆様、一年間大変お疲れ様でした。

### 1. 2025年度町内会・自主防災会役員

個人情報につき Web 上にはあげません

### 2. 町内会費及び募金等の集金

昨年度と同様、町内活動や福祉活動のために6月中旬～末頃に各班長が集金（5,000円）に伺いますのでよろしくお願い致します。なお、領収書は会費と引換えに発行致します。また、なるべく「おつりの無いように」ご理解・ご協力をお願いします。

「全期集金金額内訳」（前年と同内訳です）

町内会費全期分	300×12月=3,600円(含集会所及び消防団費用)
日本赤十字(茨城県支部)寄付金	500円
取手市社会福祉協議会会費	300円
赤い羽根共同募金	300円
歳末助け合い募金	300円
集金合計	5,000円

### 3. 会員移動、名簿の内容変更

町内会への入会、退会等の連絡、名簿内容のミスにお気付きの方は班長までご連絡下さい。

#### 4. ごみ出しについて

「2025年度 取手市ごみ分別収集カレンダー(A面)」に従って、間違いの無いようごみ出しをしてください。今年度は不燃ごみについての変更があります(添付のチラシご参考)取手市のホームページにも「ごみ分別収集カレンダー」が掲載されています。

なお、古紙・古着は毎月第2・4水曜日ですが、**毎月第1土曜日と第3火曜日**に地区独自で回収していますので、なるべく、こちらに出して下さるようお願い致します。

4月の収集日は15日(火)、5月は3日(土)、20日(火)です。(ゴールデンウィークも収集あります。)

雨・風など悪天候の場合も回収は行います。

#### **【ご注意下さい】**

町内会の古紙・古着回収は学校下・ほんごう公園2ヶ所のみです。

#### 5. ごみ集積所清掃当番

先月、総会にて配布された令和6年度活動・会計報告及び各種資料(令和7年3月1日付)の15~17ページを参照ください。

#### 6. ほんごう公園清掃について

公園内清掃及び清掃終了後の都市計画道路3・4・3号線(南歩道側)のごみ拾いは従来通り実施します。今年度の予定は次のとおりです。(上記配布の巻末18ページ)

なお、中止となる場合は随時お知らせします。

(原則：第3日曜日 9:00~ ※悪天候等で実施しなかった場合は中止となります。)

4月20日 (日) 5班	10月19日 (日) 10班
5月18日 (日) 6班	11月16日 (日) 1班
6月15日 (日) 全班(一斉清掃)	12月21日 (日) 全班(一斉清掃)
7月20日 (日) 7班	1月18日 (日) 2班
8月17日 (日) 8班	2月15日 (日) 3班
9月21日 (日) 9班	3月15日 (日) 4班

#### 7. 町内一斉清掃について

今年度の予定は次のとおりです。なお雨天の場合は中止となります。

6月15日 (日) 9:00~	全班
12月21日 (日) 9:00~	全班

以 上

4月から

取手市からのお知らせ

## 不燃ごみの出し方が変わります

配布した令和7年度取手市ごみ分別収集カレンダーに、新しい分別方法を記載していないため、ごみの出し方に注意してください。

※指定袋はこれまでの**不燃ごみ専用袋**を利用してください。

### 令和7年4月から実施

#### 第1～3、5週 金曜日に出せるごみ

- ・ビニール
- ・プラ容器以外のプラスチック類

##### 【分別の例】

プラスチック、ビニール、皮革、  
ゴムホース、ビデオテープ、CDなど



※プラマークがないもの、  
プラマークはあるが汚れ  
がひどく資源化できない  
ものが対象です



#### 第4週 金曜日に出せるごみ

- ・金属(鉄、アルミ、ステンレス) など
- ・割れ物類

##### 【分別の例】

家電、セットモノ、傘  
金属(鉄、アルミ、ステンレス)など

※モバイルバッテリー等(小型  
充電式電池)の処分方法は裏面  
をご確認ください。



##### 【出し方変更の経緯】

令和6年12月9日の火災により不燃ごみラインが停止し、現在、不燃ごみを処理することができません。そのため、外部搬出にて処理を行うこととなり、多額の処理費用が必要になります。火災事故防止や外部搬出量を削減するため、4月から不燃ごみの出し方が変わりましたので、ご協力よろしくお願いします。

市ホームページ



お問合せ先：取手市役所 環境対策課 ☎0297-74-2141

# モバイルバッテリー等(小型充電式電池)の 回収場所を拡大しました！

## 対象の電池

- ・使い切った電池であるもの
- ・電池のプラス極とマイナス極をテープで絶縁したもの
- ・リサイクルマークと下記の文言が記載されているもの



ニカド電池  
(Ni-Cd)



ニッケル水素電池  
(Ni-MH)



リチウムイオン電池  
(Li-ion)

※一般社団法人JBRCに加盟しているメーカーのうち、上記の種類が対象

これらの電池には希少金属が使われており、回収・リサイクルすることにより、貴重な資源として再利用することができます。

## 回収場所

## 窓口にお声掛けください

- ・取手市役所 環境対策課
- ・藤代庁舎 藤代総合窓口課
- ・取手支所窓口
- ・取手駅前窓口
- ・ゆうあいプラザ窓口
- ・各公民館の窓口  
(小文間、井野、寺原、戸頭、永山、  
山王、相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷)

### 【ご協力をお願い】

近年、家庭ごみとして出されたモバイルバッテリー等の小型充電式電池が原因で収集車やごみ処理施設で火災が発生しています。

そこで、小型充電式電池が不燃ごみ専用袋や資源物専用袋に混入することを防ぐため、新たに小型充電式電池を排出できる回収場所を拡大しましたので適切な分別のご協力をお願いします。

市ホームページ

